

商工建設常任委員会会議録

平成29年11月6日

場 所 第5委員会室

平成29年11月6日(月曜日)

午前10時1分開会

会議に付託された議案等

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・大規模国際スポーツ大会の開催実績について
- ・新宿みやざき館KONNEのリニューアルについて
- ・美しい宮崎づくり推進計画(案)について

出席委員(8人)

委員 長	渡 辺 創
副委員 長	外 山 衛
委員	坂 口 博 美
委員	星 原 透
委員	黒 木 正 一
委員	満 行 潤 一
委員	重 松 幸次郎
委員	武 田 浩 一

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	中 田 哲 朗
商工観光労働部次長	佐 野 詔 藏
企業立地推進局長	黒 木 秀 樹
観光経済交流局長	福 嶋 清 美
商工政策課長	小 堀 和 幸
経営金融支援室長	齊 藤 安 彦
企業振興課長	河 野 譲 二
食品・メディカル産業推進室長	柚木崎 千鶴子

雇用労働政策課長	外 山 景 一
企業立地課長	温 水 豊 生
観光推進課長	岩 本 真 一
オールみやざき営業課長	中 嶋 亮
工業技術センター所長	野 間 純 利
食品開発センター所長	水 谷 政 美
県立産業技術専門校長	林 睦 朗

県土整備部

県土整備部長	東 憲之介
県土整備部次長 (総括)	向 畑 公 俊
県土整備部次長 (道路・河川・港湾担当)	瀬戸長 秀 美
県土整備部次長 (都市計画・建築担当)	上別府 智
高速道対策局長	前 内 永 敏
部参事兼管理課長	中 原 光 晴
用地対策課長	河 野 和 正
技術企画課長	大 坪 正 和
工事検査課長	巢 山 藤 明
道路建設課長	上 田 秀 一
道路保全課長	西 田 員 敏
河川課長	高 橋 秀 人
ダム対策監	金 丸 悟
砂防課長	米 倉 昭 充
港湾課長	明 利 浩 久
空港・ポート セールス対策監	有 馬 誠
都市計画課長	中 村 安 男
建築住宅課長	志 賀 孝 守
営繕課長	松 元 義 春
施設保全対策監	楠 田 孝 藏
高速道対策局次長	城 戸 竹 虎

事務局職員出席者

政策調査課主幹 西久保 耕 史
議事課主査 弓 削 知 宏

○渡辺委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、委員席の決定についてです。現在、お座りの仮席のとおり決定をしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、次に、本日の委員会日程についてであります。お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時3分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

まず、新しく当委員会に選任をされました委員を御紹介いたします。

串間市選出の武田委員でございます。

当委員会は新しい8名の体制となりますが、執行部の皆様には引き続きよろしく願いいたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了したあとにお願いいたします。

○中田商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

では、座って御説明させていただきます。

まず初めに、先月の6年ぶりに発生いたしました新燃岳噴火及び先日の台風22号によりまし

て被害を受けられた皆様に心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

新燃岳噴火につきましては、既に宿泊等のキャンセルがかなり出ているというふうに聞いております。先日、規制が一部緩和されたところがありますが、観光シーズンを迎えておりますので、観光への影響を懸念しているところでございます。

今後とも観光客等の安全確保が最優先ではございますが、風評被害を防止するため、観光施設や宿泊施設の影響等に関する正確な情報をしっかりと発信していく必要があるというふうに考えております。

また、台風22号では、店舗等の浸水被害のほか、土砂崩れによる道路の通行どめが発生しており、観光をはじめ、各産業への影響が懸念されており、1日も早い復旧を願っているところであります。

今後、市町村、関係団体等と連携を図りながら、被害を受けられた事業者等からの金融・経営相談等に対しまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

それでは、説明に入らせていただきますが、本日、お配りしております資料の目次にありますとおり、大規模国際スポーツ大会の開催実績について及び新宿みやざき館KONNEのリニューアルについて御説明をいたします。詳細につきましては、担当課長から御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○岩本観光推進課長 それでは、常任委員会資料の1ページをお開きください。

観光推進課からは、この秋に行われました大規模国際スポーツ大会の開催実績について御報告させていただきたいと思っております。

まず、1の2017 I S A世界ジュニアサーフィン選手権大会でございますけれども、ことしの9月23日から10月1日までの9日間、日向市のお倉ヶ浜海岸を会場に開催されました。41の国と地域から344人の選手と119人のスタッフ、さらには選手の家族らが来県をしまして、期間中は延べ3万8,200人の方々が県内外から観戦に訪れました。

競技は18歳以下と16歳以下の男女にわかれて行われまして、アンダー16ボーイズの部で日本人選手が1位と3位を獲得いたしました。また、大会終盤で行われたチーム対抗のカップ戦におきまして日本チームが優勝するなど、3年後のオリンピックに向けて期待が膨らむ結果となったところでございます。

さらには、インターネット中継を通じて日向市のサーフィン環境のすばらしさが世界中に発信できましたとともに、大会期間中、日向市内の全ての小学校の児童が応援に訪れたほか、文化体験などを通じまして、日向市民との積極的な国際交流も行われたところでございます。

なお、資料には書いてございませんけれども、オリンピックの事前キャンプ誘致におきまして、イタリアチームと台湾チームによります県内のサーフィンの海岸、木崎浜とか、県の総合運動公園なども視察をしていただいた、そういったことも実現したところでございます。

次に、2でございますが、ITUトライアスロンワールドカップ2017宮崎でございます。昨日と一昨日の2日間、みやざき臨海公園と一ツ葉有料道路を会場に開催されたところでございます。

本大会は、このエリア一帯がトライアスロンのナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点に指定された御縁で昨年からは始まりまして、

今回が2回目の大会となりました。世界24の国と地域からトップ選手が参加しますエリートの部に87名の選手、それから、一般参加のエイジの部に、これも国内から452名の男女の選手が参加されまして、熱戦が繰り広げられたところでございます。

このエイジの部には河野知事も参加し、見事完走されました。

大会の様子はインターネット中継を通じて放送されまして、この競技環境のすばらしさが世界に発信されたところでございます。

また、エリート女子の部で高橋侑子選手が5位に入賞しまして、こちらも2020年の東京オリンピックに向けて幸先のよい結果となったところでございます。

なお、お手元にサーフィン大会の実施報告書と、それから、トライアスロン大会の現地で配りましたタブロイド紙をお配りしておりますので、後ほどお目通しいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○中嶋オールみやざき営業課長 続きまして、2ページをごらんください。

オールみやざき営業課からは、現在、進めております新宿みやざき館KONNEのリニューアルの進捗状況について報告させていただきます。

まず初めに、1の経緯でございますが、平成29年3月に首都圏の情報発信拠点の基本構想を取りまとめまして、6月に2階の飲食店の運営事業者を選定いたしました。その後、9月に基本設計を作成し、現在、実施設計の段階となっているところでございます。

次に、2のリニューアルの概要でございますが、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機にますます高まっている首都圏の活力

を宮崎に取り込むため、本県の武器である食をはじめとする総合的な魅力を効果的に発信し、県内企業等が外貨を稼ぐことができる首都圏の最前線基地として、情報発信力や集客力のある施設にリニューアルすることとしております。

具体的には、(1)の各機能の配置の右側の図にあるとおりでございまして、太字の部分が新たに設置する店舗機能となっております。

具体的には、パースと図面を見ながら御説明いたしますので、5ページをごらんください。

まず、こちらが外観のパースになります。1階の中央部分に大型のデジタルサイネージを設置し、そこにありました現在の出入口を右側のほうに移設いたします。その右手に見えますのがテイクアウトコーナーになります。

めくっていただきまして、6ページをごらんください。

1階、内観の図面になります。1階のほうに、これまで2階にありましたお酒や工芸品等を含め、県産品の展示場を集約するとともに、観光情報コーナーも移設することで、消費者にとってより魅力的な店舗とし、運営面でも効率的な売り場とすることとしております。

また、図面右下の出入口から館内に入っすぐ正面が、企業や市町村が催事イベントを行いPRできる催事・イベントコーナー、その左手、階段の上がり口の付近になりますけれども、新商品等を展示し、消費者の反応を聞くチャレンジコーナーを設けております。

下の7ページがただ今御説明いたしました1階内観のパースになります。上の段のパースを見ていただきたいんですが、右手レジの前が、先ほど申し上げましたイベントコーナー、左手の奥、焼酎が並んでいる棚が奥に見えますけれども、その奥が観光コーナーになります。

続きまして、8ページをごらんください。

これは2階の内観図面になりますが、2階には飲食店を設け、宮崎の食の魅力を積極的にアピールすることとしております。

それでは、また2ページのほうにお戻りいただきたいと存じます。

ページの中ほどにあります(2)の目指す効果としましては、まず、1つ目の黒ポツのとおり、館全体の魅力向上とそれによる新規顧客の開拓を図るとともに、2つ目の黒ポツのとおり、売り上げや来店客数の増加、宮崎の認知度向上につなげたいと考えており、また、3つ目の黒ポツのとおり、企業・市町村のPR販売やテストマーケティングの機会確保による販路開拓等の支援や、5つ目の黒ポツのとおり、1階の観光情報コーナーを移設することで、幅広いお客様への観光情報のPRにつなげたいと考えております。最後に、大型のデジタルサイネージを設置することで、幅広く本県の魅力を発信し、企業・市町村等に対し、PRの機会を提供したいと考えております。

続きまして、経済波及効果の見込みといたしましては、こちらに過去18年間の効果実績をお示ししておりますが、これと同様の効果以外に、飲食店設置による新規顧客開拓や県産食材等の認知度向上と売り上げの増、さらには、情報発信機能の強化による広告宣伝効果を見込むなど、最大限の効果が得られるよう取り組みたいと考えております。

続きまして、右の3ページをごらんください。

3の工事の概要について御説明いたします。

工事の内容としましては、(1)の本体工事と、その下の(2)の内装工事等がございまして、本体工事につきましては、まずは先ほど説明しましたとおり、大幅なレイアウトの変更となり

ますことから、天井、壁、造作物等の解体撤去工事が必要になってまいります。また、丸の2つ目にあります1階出入口の移設等の工事や、3つ目にあります2階に厨房を新設することに伴う給排水、厨房給排気等の設備等の工事を行うこととなります。

次に、内装工事等につきましては、県産材使用による店内装飾や造作物の整備を行う内装、造作物工事のほか、丸の2つ目にありますデジタルサイネージや冷蔵・冷凍ケース等の備品等の整備を行うこととしております。

次に、4の現在の状況でございますが、まず、(1)の工事面では、現在、営繕課の協力を得ながら、主な例でございますように、設計者等とのデザイン・規格等の見直しなど工事費節減の交渉・調整に取り組むほか、2つ目の丸のように、施設・設備の仕様案の精査などを行っているところであります。

一方、(2)のソフト面では、物産貿易振興センターと連携しまして、工事期間中の外部販売やリニューアルの告知の準備、または、2つ目の丸のように、物販コーナーで多くの企業に商品出店の機会を提供するための基準づくりのほか、催事・イベントコーナーやチャレンジコーナーの運用の検討、さらには、3つ目の丸のように、デジタルサイネージを活用した効果的な情報発信の方法などについて検討を行っているところでございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○渡辺委員長 ありがとうございます。執行部の説明が終了しました。委員の皆様から御質疑がありましたら願いたします。

○満行委員 観光推進課の大規模国際スポーツ大会の開催実績について、改めてこの2つの誘

致に至った経過をお聞きしたいんですけど。

○岩本観光推進課長 まず、世界ジュニアサーフィン選手権大会でございますけれども、こちらにつきましては、本県にサーフスポットがたくさんあるということから、サーフコーストみやざきということで観光の推進、対策を打っておりますけれども、2020年のオリンピックの種目に追加で選ばれたということで、ぜひ県内に大会を、開催地として誘致したいという取り組みを行ってまいりました。

残念ながら千葉県の方に持っていかれたことになりましたけれども、その活動を通じまして、日本サーフィン連盟とか、サーフィンの関係団体とのコネクションといいますか、つながりができまして、そういったことから、実は世界でこういう大会があるんだよというような案内をいただきまして、県内に開催地を募りましたところ、日向市のほうが、サーフタウン日向ということ掲げておりますので、ぜひうちに持ってきてほしいと誘致が決まったということでございます。

それから、トライアスロンワールドカップにつきましては、先ほど申し上げましたように、国のナショナルトレーニングセンターの競技別強化拠点に、シーガイアとその周辺地域が指定されております。その関係で、日本トライアスロン連盟、あるいは国際連盟ともそういうつながりができた関係で誘致に至ったということでございます。

なお、このトライアスロンワールドカップにつきましては、オリンピック開催年まであと2年間、宮崎で開催をしていただくことが決まっております。

これからも引き続き、こうした大会の成功につながる、また、さらに宮崎県が国際スポーツ

ということで、スポーツランドみやぎを世界に発信できるようにしっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○満行委員 大変素晴らしい成果だなと思うんですけども、今後、同規模の国際スポーツ大会の予定はあるのでしょうか。

○岩本観光推進課長 今のところ、大会という形ではまだ特に決まったものはございません。今、オリンピック・パラリンピックに向けて、あと、2019年にはラグビーワールドカップがございまして、それに向けての海外の有力チームに誘致等を働きかけているところでございます。

そういったことを通じて、さらにスポーツランドみやぎの名を世界に発信していきたいなというふうに考えているところでございます。

○満行委員 頑張ってください。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

○重松委員 関連して、もう一度トライアスロンの件なんですけれども、エリートの部とエイジの部とわかれています。距離を教えてくださいませんか。スイムとバイクとラン、種目によってどのくらい。

○岩本観光推進課長 エリートの部もエイジの部も距離は一緒でございます。スイムが1.5キロ、バイクが40キロ、ランが10キロとなっております。ただ、若干エリートとエイジではコースが異なるといってございまして。

○重松委員 もう一つ、エリートは当然かなりトップレベルの選手だと思いますが、先ほど知事も参加されたとおっしゃいますが、これは参加資格というか、過去の実績とかは何かあったんですか。

○岩本観光推進課長 エイジは一般参加で自由

に参加できるということでございます。幅広い年齢、20代から最高齢は81歳の方が参加をされておりました。

○重松委員 先ほどのお話と一緒に、どんどんまた誘致をしていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○黒木委員 日向市でありましたサーフィン大会ですけれども、41カ国から参加して盛大に行われたということで、聞くとは素晴らしい、成功だった、すばしかったなと思うんですけども、一方で日向市で初めてのこういう大会であったと思いますから、こういう問題があったよという報告といたしますか、何らか受けていないでしょうか。

○岩本観光推進課長 特に目立った問題というのは報告を受けておりませんが、1点ありましたのは、地元の宿泊施設で、開催の直前になってキャンセルが何件かあったということで、その要因をちょっと考えてみたんですけども、サーフィンの選手は世界各地を転戦しておられて、その大会に出るか、出ないかというのを判断するのが直前になることもあるというようなことで、開催間際になってキャンセルが出たのが何件かあったやに伺っております。

○黒木委員 成功というけれども、その裏にいろいろな課題もあったということはある人から聞いたものですから。それはクレジットカード会社から聞いて、あるレストランに入って食事をしてカードで払おうとしたら払えないということで、結局関係者を呼んで支払いをしたとかということで、そういう面にしっかり対応していただきたいという話があったものですから。

これはカード会社の関係者から聞いたから、ちょっとオーバーだったのかもしれませんが、こういう大会を開くのに、いろんなこと

をするのは大変なことだと思うんですけども、
一步一步、そういったものを改善していく必要
があるなというふうに言われたことがあったも
んですから。そういうふうに、できるだけ世界
の人が参加しやすいような対応を、今後、一歩
一歩進めていただきたいと思います。

○岩本観光推進課長 おっしゃられたような対
応の部分は、まだまだ不十分な部分があるか
と思います。

大会も、決まってから開催まで非常に期間が
短かったということもございまして、なかなか
十分に手がまわらなかったというところもある
かと思っております。

ただ、今回の大会がそういった課題を発見す
るいい機会にもなったなということもあります
し、国際交流というものがこんなものなんだと
いうのを市民の方々が肌で感じる事ができた
のは、非常に大きな成果ではなかったかなと考
えております。

あと、資料にはございませんけれども、この
ときに海外からの宿泊客に、やはり県北地域に
相当泊まっていたいただいております。9月は3連
休のときにちょうど台風18号が来て、県内の宿
泊施設はほとんどマイナスの数字が出ておりま
すけれども、この県北地域に限ってはプラスの
数字になっているというようなことで、これは
県内の42の旅館・ホテルのデータでございま
すが、それによりますと、9月の延べ宿泊者数
が1,386人というふうになっております。昨年
が283人ですので、相当な効果があったのではな
いかというふうに考えているところでございま
す。

○渡辺委員長 よろしいですか。ほか、いかが
でしょうか。KONNEも含めて、よろしいで
しょうか。

○満行委員 先ほど説明の中で、大型のデジタ
ルサイネージという表現をされたと思うんです
けれども、これが大型なのかということをも
う1回確認をしたいと思います。

○中嶋オールみやざき営業課長 今のところ、
想定しているのが4.5平米ほどのサイネージで
ございます。

○満行委員 ずっと申し上げているんですけれ
ども、できるだけ大型のスクリーンで、PRす
るために目立つ努力をしていただきたいと思います
ので、ぜひ御配慮いただきますようお願いいた
します。

○中嶋オールみやざき営業課長 非常に新宿み
やざき館KONNEは視認性がいいというか、
見通しがいい場所にありますので、その特性を
生かす意味でも、サイネージによる情報発信は
非常に有効だと考えております。

4.5平米といふとなかなかわかりづらいんです
が、委員の皆さんの右奥に窓がありますけれど
も、その窓右半分くらいの、実際、近くに寄っ
て見るとかなり大きな画面になりますので、そ
こで効果的に情報発信していきたいというふう
に考えております。

○渡辺委員長 ほか、いかがですか。よろしい
でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、その他で何かござい
ますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 それでは、以上をもって商工観
光労働部を終了いたします。執行部の皆様あり
がとうございました。お疲れさまでした。

暫時休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時31分再開

○渡辺委員長 委員会を再開いたします。

まず、新しく当委員会に選任をされました委員を御紹介いたします。

串間市選出の武田委員でございます。

当委員会は新しい8名の体制となりますが、執行部の皆様には引き続きよろしくお願いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。なお、委員の質疑は執行部の説明が全て終了したあとにお願いをいたします。

○東県土整備部長 おはようございます。県土整備部でございます。よろしくお願いたします。

説明の前にお礼と御報告を申し上げます。着席させていただきます。

先月25日に東京都で開催しました九州中央自動車道建設促進中央提言におきましては、お忙しい中、蓬原議長と渡辺委員長に県議会を代表して御出席いただきました。この場をお借りいたしましてお礼を申し上げます。

今後とも、高速道路ネットワークの早期完成に向けまして、地元や関係団体等と連携を図りながら全力で取り組んでまいりますので、県議会の皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

続きまして、2点御報告いたします。

1点目は霧島山でございます。新燃岳につきましては、今回の噴火や降灰に伴う土木施設関係の被害報告はございません。また、えびの高原、硫黄山周辺につきましては、報道にもありましたとおり、10月31日に噴火警戒レベルが2から1に引き下げられたことに伴い、5月9日から全面通行どめとしておりました県道小林えびの高原牧園線の規制を解除いたしました。

今後とも、火山の情報に引き続き注意を払うとともに、関係市町と関係機関と連携し、安全確保に努めてまいります。

続きまして2点目ですが、先日の台風22号による被害について、本日現在の状況を御報告いたします。

最初に道路関係ですが、県が管理する道路では、鶴戸神宮線の日南市宮浦地区において、斜面の崩壊により、現在、全面通行どめとなっております。また、国道448号の日南市南郷町の贅波地区及び宮崎北郷線の宮崎市鏡洲において、片側交互通行となっているところであります。

このほか、報道されておりますように、国が管理する国道220号では、日南市宮浦地区で大規模な斜面崩壊が発生しており、復旧までには時間を要すると伺っているところでございます。

次に、現在判明している河川からの越水等による主な浸水被害といたしましては、串間市の本城地区で床上2棟、床下1棟、都井地区で床下2棟の家屋の浸水被害が発生しております。

また、土砂災害であります。宮崎市、延岡市、日南市において、合計16カ所でがけ崩れが発生し、全壊2戸を含む家屋6戸が被害を受けております。

公共土木施設の被害件数や金額につきましては、現在、調査中でありますので、後日、改めて御報告いたします。

今後とも、被害の状況把握に努め、関係部局及び市町村などと連携し、早期復旧や災害対策の実施にスピード感を持って取り組んでまいります。

それでは、今回の委員会ではその他報告事項として、美しい宮崎づくり推進計画案について御報告させていただきます。

詳細につきましては、都市計画課長から説明

させていただきますのでよろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○中村都市計画課長 都市計画課でございます。私のほうからは、美しい宮崎づくり推進計画案について御説明いたします。

御説明の流れですが、まず、委員会資料で概要の御説明を行いましてから、別冊で御用意しております美しい宮崎づくり推進計画案の中身について、ポイントを絞って御説明したいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず委員会資料の1ページをお開きください。

1の計画策定の目的についてであります、美しい宮崎づくり推進計画は、美しい宮崎づくり推進条例に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進するため、策定するものであります。

次に、2のこれまでの取り組み及び今後の予定についてであります、推進計画はこれまで知事を本部長とする推進本部を中心に、市町村や有識者からも御意見を伺いながら策定を進めてまいりました。また、8月から9月にかけてパブリックコメントを行い、県民の皆様の御意見も幅広く伺ってきたところであります。

今般、その御意見を反映したものをお示しするものでございますが、本日の委員会で御意見を伺ったのち、今年9日に開催予定の推進本部会議に諮りまして、11月中旬には公表してまいりたいと考えているところでございます。

次に、3のパブリックコメントの結果についてであります。

(3)意見の概要にありますように、計97件の御意見が寄せられました。主なものとしたしましては、1ポツ目にありますように、景観の現状と課題に、景観法に基づく景観行政団体へ

の移行状況や全市町村が早期に景観計画を策定すべきといった記述を加えてほしいというものや、2ポツ目、目指すべき姿が愛着と誇りの持てる美しい宮崎の継承となっているが、創造することも大切ではないかといった意見のほか、3ポツ目、沿道の草刈りにしっかりと取り組んでほしい、4ポツ目、公共工事における設計段階からの景観への配慮を求める意見や、5ポツ目、景観行政の窓口がわかるようにしてほしいといったものがございました。

なお、その他の御意見の中には、施策の具体的な進め方についての提案などもございましたので、今後の参考にしたいというふうに考えております。

資料の2ページをお開きください。

次に、4の推進計画(案)の主な内容についてであります、ポイントを絞って御説明いたしますと、(1)の目指すべき姿は条例で定める基本理念に基づき、また、パブリックコメントでの意見を踏まえまして、愛着と誇りを持てる美しい宮崎の創造と継承を目指すこととしております。

次に、資料の3ページをごらんください。

(2)の計画期間につきましては、平成29年度から平成38年度までの10年間とし、国民文化祭や国民体育大会等の本県開催を好機と捉えまして、身近な場所から私たちの住む町、そして、県内全域へと美しい宮崎づくりの取り組みを拡大していくこととしております。

(3)の計画の特徴につきましては、まず、分野別施策といたしまして、縦の枠でお示ししておりますように、条例に基づく4つの分野であります、左から、地域の特性を生かした景観の保全及び創出、景観を資源として活用するための環境づくり、公共事業に係る良好な景観の

形成、そして、美しい宮崎を推進するための担い手の育成、この4本それぞれに具体的な取り組みと県、市町村、県民、事業者の役割分担を記載しております。

また、横長の3つの枠でお示ししているところでございますが、今回の計画期間において、分野横断的に、特に力を入れて取り組むべき3つの重点施策を記載しております。

具体的には、1つ目が景観による地域のブランド力向上、2つ目が景観を生かしたおもてなし、そして、3つ目が宮崎を美しくする人づくりとしているところでございます。

それでは、次に推進計画案の内容について御説明いたします。右肩に別冊と記載しております資料を御用意ください。

こちらがパブリックコメントなどの意見を踏まえて修正を行いました美しい宮崎づくり推進計画案本体でございます。表紙並びに本文中におきまして、赤字で記載している部分が素案段階からの主な修正箇所となっております。

それでは、まず1ページ目をお開きいただきまして、ここからが第1章、計画策定に当たってとなりますが、まず、その左側でございます美しい宮崎づくり推進計画全体構成図をごらんください。

推進計画は、この第1章から第6章までとなっております。基本的な構成についてはパブリックコメント時と大きな変更はございません。

次に、推進計画案の本文に関しまして、特徴的なところと先ほど申しましたようにパブリックコメント時からの修正箇所をポイントを絞って御説明いたします。

2ページ目をお開きください。

読みやすい推進計画を目指しておりますので、このように故岩切章太郎氏の功績などをコラム

という形で紹介をしております。

それから、12ページをお開きください。

ここから第2章、景観の現状と課題になりますが、13ページ目以降から20ページ目にかけてましてごらんいただきますと、本県の景観の特性をわかりやすくお伝えするために、このように写真を多用しまして、本県の特徴的な景観をお示ししているところでございます。

次に、28ページをお開きください。

ここではパブリックコメントの意見を踏まえてということになりますが、本県が愛媛県に次いで全国で2番目の早さで全市町村が景観法に基づく景観行政団体に移行したことを記載いたしましたほか、29ページにおきまして、国が策定いたしました明日の日本を支える観光ビジョンにおいても、良好な景観の形成が、外国人観光客を引きつけるためにも重要であると位置づけられておりまして、早期に景観計画を策定するように求められているといった記述を追加しているところでございます。

次に、33ページをお開きください。

ここから第3章、目指すべき姿でございます。先ほども申し上げましたが、パブリックコメント時には、愛着と誇りを持てる美しい宮崎の継承としておりましたが、赤文字で記載しておりますように、新たに創造というキーワードを加えるとともに、それに合わせて本文の記述を充実させたところでございます。

次に、35ページをお開きください。

ここから第4章、分野別施策になります。4本の分野別施策について記載しておりまして、具体的に少しお示しいたしますと、36ページにありますように、一番上、1地域の特性を生かした景観の保全及び創出として、(1)自然景観の保全及び創出について、まず、現状と課題を

記載いたしまして、それから37ページの下段の四角囲みにありますように、施策の方向を導き出しまして、それから38ページにありますように、その具体策として、施策1―①として、自然環境や野生動物の保護をはじめとする具体的な施策を記載しているところでございます。

また、39ページには、県、市町村、県民、事業者の役割分担もお示ししております。

次に、飛びまして86ページをごらんください。

ここからは先ほどの4本の分野別施策のうち3本目、公共事業に係る良好な景観の形成を記載しておりますが、パブリックコメントにありましたように、88ページをお開きいただきまして、ここの四角囲い、県の役割の部分を赤字でびっしり書きかえられていると思います。例えば3ポツ目になりますが、計画段階、施工段階、それから維持管理段階における景観検討の推進などを県の役割として盛り込むなど、より具体的な内容に全面的に見直したところでございます。

次に、105ページをお開きください。

ここからは第5章、重点施策を記載してございます。

具体的には106ページ以降にありますように、景観による地域のブランド力向上に関して、二重線の四角囲いの中にありますように、重点施策の概要として、ア、価値の高い景観づくりといたしまして、ユネスコエコパーク、それから世界農業遺産等の取り組みを通じた景観の保全、活用などを記載してございます。

最後に112ページ、第6章、推進体制の整備であります。赤字部分、4行目にありますように、県としての責務を明確にするという観点から、県が旗振り役となって連携体制づくりに取り組むことを明記いたしましたほか、パブリッ

クコメントの意見も踏まえまして、114ページが一番上でございますが、私ども県都市計画課を総合窓口と位置づけた県の関係部署の連絡先一覧を追加いたしましたほか、116ページには、市町村における担当部署の連絡先も追加したところでございます。

今後は、この推進計画に基づきまして、市町村や県民、事業者の皆様と一体となって美しい宮崎づくりの推進に全力で取り組んでまいります。

都市計画課からの説明は以上でございます。

○**渡辺委員長** ありがとうございます。執行部の説明が終了いたしました。質疑がございましたらお願いいたします。

○**星原委員** 今の美しい宮崎づくり推進計画案は、ほぼ継承という形でつくられたんですけども、これを推進していくために、県としてどれぐらいの予算に、今後、年次的になっていくんだろうというふうに思います。要するに維持・保全・保護という形になると、結構いろいろ予算的に出てくるんじゃないかなと思うんですが。それから市町村にお願いするとなると、財政面についても圧迫する部分とか、そういうものが出てくるだろうというふうに思いますし、地方創生という国の事業なんかに乗せていく方法もあるのかなと、こういうふうに思っているんですが。この推進をしていくために、予算的に、どれぐらいのものをどれぐらいの形で、10年とかかけてやるのか、ある程度そういった規模というか方向についての考え方はあるんですか。

○**中村都市計画課長** 美しい宮崎づくり、委員おっしゃっていただきましたように、私ども、しっかりした覚悟を持ってこれに取り組んでまいりたいというふうに思っています。当然、

必要となる予算の確保はしっかり行ってまいりたいと考えております。

今、新規事業に向けまして、部内で部長以下、一生懸命検討しているところをごさいますて、また、財政当局等ともよくよく相談しながら予算の確保をしてまいりたいと思っておりますが、一方で、美しい宮崎づくりというのは、県民の皆さん、あるいは事業者の皆さん、それぞれに取り組んでいただく部分がございますので、県だけということではなくて、やはりそういう皆様方のお力もお借りしながら、一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

なかなかどのくらいの予算規模というふうには、今、この段階ではお示しはできないですが、当然、たくさんあればあるほどよいのですけれども、そのあたりは、またいろいろ御相談しながらしっかりやってまいりたいと思っております。

○星原委員 今、人口減少が進んでいく中で、若い人を地域に残すということになってくると、やっぱり生まれた地域に誇りとか、あるいは生まれたところに自信とか、そういうものが生まれる、こういう景観、地域の宝を磨き上げていく部分というのは非常に大事だろうと思うんです。

ですから、そういうものが持てるような環境に、あまり時間がかかり過ぎても、もうあれなので、せっかくこういう計画案ができたのであれば、推進していこうとする予算もしっかり組んで、そして、自分たちもこの地域を大切にする心というか大事にする、そういったものが芽生えながら、そこに誇りを持って、そこで生活をする事の喜びを感じるようなものとの一体感というのが、やっぱり必要じゃないかなというふうに思うんですが、その辺の考え方はどう

捉えたらいいんですか。

○中村都市計画課長 今、委員おっしゃっていただいたとおり、地方創生が叫ばれる、しかも人口減少の中、我々地域に住むものが暮らしを立て、あるいは地域に愛着と誇りを持ちながら住み続けていくことが、例えばIターン、Uターン、Jターン等の移住者を生むことにもなりますし、それから、本当に地域に住み続けていくということの大きな意義にもなりますので、その辺の観点をしっかり持ちながら進めてまいりたいと思っております。

それから、先ほどのことに引き続きですが、国の、例えば地方創生あたりの交付金、こういったものをしっかり使って、上手に資金を確保しながら美しい宮崎づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

○星原委員 ぜひ県民が、自分たちの生まれた、あるいはその地域を見直すいい機会にもなるのかなと、そういう思いはしますので、ぜひ、せっかくこれだけの案をつくったんですから、その目的に沿っていけるように努力してほしいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○満行委員 非常に県民主体とした取り組みが求められている、県民運動として展開していくことだろうと思うんですけれども、県民との協働、双方向性の情報の交換、そういうことが非常に大事かなと思うんです。県民の役割についてはこう書いてありますが、このパブリックコメントの一番最後にあった、景観行政に関する相談窓口がわからないとかいうことについて、具体的にこの計画でイメージをしているとか触れているところがありますか。

○中村都市計画課長 いわゆる窓口という観点におきましては、先ほどの112ページ以降に第6

章で推進体制の整備とございまして、ここに県でありますとか、市町村でありますとか、あるいは113ページに美しい宮崎づくり推進本部という体制のことが書いてございますが、114ページにそれぞれ、例えば環境面だったらどこに行ったらいいとか、あるいは農政部分だったらどこに行ったらいいとか、あるいはよくわからないときには私ども県土整備部都市計画課のほうに電話をしてほしいとか、こういったことで窓口はつくっております。

また、今、委員のほうから双方向でやるべきだというふうなお話もございましたように、実は、今月12日に美しい宮崎づくり作戦会議と命名しまして、私ども県と、今回は宮崎市、それから花緑関係の活動団体、こういったところで美しい宮崎づくりを進めていくために、個々具体的な案件を取り上げながら、どうやったら県と市、あるいは民間の方がパートナーシップを組んで進めていけるのかという議論をしてまいりたいと考えております。委員おっしゃっていただいたように、双方向の会話をしっかりやっけていながら、県民の皆様方の思いもくみ取り、進めてまいりたいと考えております。

○満行委員 多岐にわたる県の担当部署がいっぱいありますので、それぞれの主管する部分はあるんだろうと思うんですけど、やっぱり、なかなかPRというか、県民はどこに相談していいのかわからない部分もあると思うんです。いろんな媒体を使ってPRをするとか、特に前回の国体もそうでしたが、本当に県民を挙げて、県民が一人一人の取り組みによって宮崎国体を成功させようという機運をずっと醸成してきたと思うんです。ぜひ、新しい条例もそういった形でタイアップして、県民に本当に美しい宮崎づくり運動というのが定着するように御努力い

ただきたいなと思っております。よろしく願います。

○武田委員 大変すばらしい取り組みだと思っております。

パブリックコメントの中で、幹線道路の雑草が景観を阻害しているというところがあったんですが、幹線道路以外でも市町村の中で各自治会の地域の方々が草刈りに一生懸命、年に2回ほど取り組んでいらっしゃるんです。特に私の串間市とか、端々になりますと高齢化が進んでおりまして、地域でできないというところも出てきていまして、市のほうにお願いしたいとか、そういうことが出てきているんですが、景観をよくする日々の努力といたしますか、小さいところからやっていくことが大切だと思うんです。県と市町村と、自治会、各種ボランティア団体等の取り組みについて、これから美しい宮崎づくりをちゃんと下まで、各地域に浸透していくために、どのように考えていらっしゃるかを聞きいたします。

○中村都市計画課長 まず、委員おっしゃっていただいたように、高齢化の進展、これによりまして、今まで活動できていた団体がなかなか厳しくなっているというような現状もございまして、ですから、私どもとしましては、やはり新たな活動団体でありますとか、特に若手の方々、こういった方々を確保していく必要があるというふうに考えております。

そのためには、実は景観行政団体として本県においては愛媛県に次いで全国で2番目に、全市町村が景観行政団体になっておりまして、また、市町村の中でも26のうち半数が既に景観計画をつくっております。ですから、全市町村が景観計画を策定していきながら、そういった県民、特に市民とか、町民とかの方々の皆様をど

う巻き込んでいき、そういう地域の美しさをつくり、あるいは保全していくのか、こういったところの議論も市町村さんと一緒になって進めてまいりたいと考えております。一方で、私も美しい宮崎づくりを進めるために団体の登録制度もつくってございまして、今、20団体ほど登録していただいておりますが、この推進計画をつくったのちは、今度は団体数をどんどんふやして行ってということを考えております。

ですから、そういう地域で頑張っていられる団体さんにもお声かけを、例えば私どものほうからさせていただきながら、悩みを聞き、どうやったらうまくいくのかというのを、ちょっと膝をつき合わせながら考えてみたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○武田委員 ありがとうございます。宮崎市とか、都城市とか、延岡市の場合は、ある程度団体もいると思うんですが、串間市なんかはなかなか。例えば若手の方に一生懸命頑張っていたきたいといっても、子育て世代は土日はほとんど子供さんのスポーツ関連に——今は私たちの時代と違って、毎日、お父さん、お母さんが一緒に行くという形で、結局ボランティア団体の方も平均年齢70歳ぐらいの方々が一生懸命元気クラブとかで頑張っていられるんです。そういう掘り起こしといいますか、大きい市町村は大丈夫ですけど、小さいところはなかなか大変ですので、先ほど言っていましたように、予算の面もしっかりと対応していただきたいと思っております。

それと、114ページに推進本部幹事会の構成課がでておるんですが、ひとつ、今回の台風の件でも気になったのが、山が相当切れていまして、串間も都井、市木に行ったりすると、ここも切

れている、ここも切れているという感じで。確かに植林も一生懸命されてはいるんですが、そこらあたりの縦割りを越えた——せっかくここに環境森林部も入っていらっしゃいますので、一緒に景観に取り組むわけですが、山の景観とか、そこらあたりはどういうふうに部を越えて取り組んでいかれるのでしょうか。

○中村都市計画課長 植林未済地の問題、あるいは、そこから流出した立木が河川や海岸まで埋め尽くしているという、そういう現状もございまして。景観面だけじゃなくて、やはり安心安全面も含めまして、非常にゆゆしき問題だなというふうに考えております。

ですから、この美しい宮崎づくりの枠組みを通じて、あるいは今のような安心安全面を通じて、しっかり私ども環境森林部局と立木対策等についても、ちょっと私の立場で少し幅広く言い過ぎかもしれませんが、議論を進めている、連絡調整をしているところでございまして、しっかりとそこらあたりも対応してまいりたいと考えております。

○武田委員 今回、台風災害で県の串間土木事務所の方と話をしたり、市役所の方と話をしたり、住民の方と話をすると、どうしても、ここは県なんですよね、ここから横は市ですのでという感じで。住民の皆さんが市の職員とか、県の職員に連携できているのという話をすると、連携をされていないわけじゃないんでしょうけれど、お互いにここは超えにくいというか、そういうことがあって、なかなか今までの縦割りを抜け切れていないところがやっぱりあるようですので、ここを融合させていただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○渡辺委員長 要望でよろしいですか。ほか、

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** それでは、その他で何かございませんでしょうか。

○**武田委員** 220号の日南は、めどもつけにくいんでしょうけれど、片側通行はいつになるのかというのを、串間、日南の住民の方々からも毎日のように聞かれるんですが、そこらあたりのめどとといいますか、大体これぐらいという、現状はどうでしょうか。

○**東県土整備部長** 220号そのものは縦割りではないんですけど、実は国のほうが管理している道路になります。

宮崎河川国道事務所が管轄しているものから、先だって、私も直接所長さんのほうともちょっとお話をしました。その中では、やはり今年度はその前に一度全面通行どめをしていますけれども、壊れているボリュームがそれ以上だというような状況、あるいは上のほうに大きな転石等があるということで、それをどういうふうにどかしていくのかとかいう形で、かなり難しい作業にもなっているということで、なかなか今のところ、いつまでというお話はできないような状態ではあるようです。

そういう中でも、しっかりお願いしますとしていますし、私どもの方も、もし土捨て場等が必要であれば御協力したいということで、うちの情報等も差し上げていますので、できるだけ、1日でも早く復旧していただくようにと思っていますし、私も明日は現場のほうを見させていただいて、その辺の御一報等もお伝えしておきたいと思います。

○**渡辺委員長** ほかはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** それでは、以上をもって県土整

備部を終了いたします。執行部の皆様ありがとうございました。

暫時休憩します。

午前11時3分休憩

午前11時5分再開

○**渡辺委員長** 委員会を再開いたします。

その他、何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**渡辺委員長** それでは、以上で本日の委員会を終了いたします。

午前11時5分閉会